

復興推進会議（第24回） 議事録

1 日 時：令和元年12月19日 9：55～10：05

2 場 所：官邸4階 大会議室

3 出席者：

【議長】安倍晋三内閣総理大臣

【副議長】田中徳復興大臣＜進行＞

【議員等】麻生太郎副総理、高市早苗総務大臣、萩生田光一文部科学大臣、加藤勝信厚生労働大臣、江藤拓農林水産大臣、梶山弘志経済産業大臣、赤羽一嘉国土交通大臣、小泉進次郎環境大臣、菅義偉内閣官房長官、武田良太国務大臣、衛藤晟一国務大臣、竹本直一国務大臣、西村康稔国務大臣、北村誠吾国務大臣、橋本聖子国務大臣、西村明宏内閣官房副長官、岡田直樹内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官、近藤正春内閣法制局長官、菅家一郎復興副大臣、横山信一復興副大臣、御法川信英復興副大臣、義家弘介法務副大臣（森まさこ法務大臣代理）、若宮健嗣外務副大臣（茂木敏充外務大臣代理）、松本洋平経済産業副大臣、石原宏高環境副大臣、山本ともひろ防衛副大臣（河野太郎防衛大臣代理）、藤原崇復興大臣政務官、青山周平復興大臣政務官、中野洋昌復興大臣政務官

4 配布資料

資料1－1 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針（案）（概要）

資料1－2 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針（案）

参考資料1 復興推進会議 構成員

参考資料2 復興推進会議（第23回）議事録

5 議 事

「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針（案）について

○田中復興大臣　ただいまから、第24回「復興推進会議」を開催します。

本日は、「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針案を議題とします。

早速、議事に入ります。

まずは、私から「復興・創生期間」後の基本方針案について御説明します。

お手元の資料1－1をごらんください。

今般の基本方針案は、これまでに実施された復興施策の総括を行った上で、「復興・創生期間」後の取り組み、復興を支える仕組み及び組織について、基本方針を定めるものがあります。

まず、資料の1ページでこれまでの総括をお示ししています。

次に、2ページをごらんいただきたいと存じます。復興の進捗状況が異なる地震・津波被災地域と原子力災害被災地域を区分して、各分野における取り組みの方向性を示しています。

続いて、3ページをごらんください。復興を支える仕組みとして、「復興・創生期間」後の復旧・復興事業の規模や財源等をお示ししています。また、復興特区法や福島特別措置法等の法制度について、見直しの方向性等をお示ししています。3ページの下段をごらんください。組織については、「復興・創生期間」後も引き続き政治の責任とリーダーシップのもとで復興をなし遂げるため、被災地の強い御要望も踏まえ、内閣直属の組織として復興庁の設置期間を延長するなど、現行の体制を維持することとしています。

資料1－2としてお配りしたものが、基本方針の本文の案です。

説明は、省略をさせていただきます。

説明は、以上です。

本基本方針案について、御異議はございますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○田中復興大臣　それでは、本基本方針案について、本会議として了承いたします。

ありがとうございました。

本案につきましては、後日、閣議に諮ることいたします。

次に、各大臣から御発言をお願いいたします。

順番に指名させていただきます。

まず、赤羽国土交通大臣。

○赤羽国土交通大臣　インフラの復旧につきましては、本年度末に全線開通予定のJR常磐線を含め、「復興・創生期間」内におおむね完了し、住まいの再建も同期間内に全て完了する予定です。

同期間後におきましても、福島の復興・再生を含め、東日本大震災の被災地におけるまちづくりや観光振興などの多様なニーズに対応した取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○田中復興大臣　ありがとうございました。

続いて、梶山経済産業大臣。

○梶山経済産業大臣　就任以来、東京でも、福島でも、現場主義を重視し、多くの地元の方とお会いしています。先月は、災害現場や福島第一原発を視察し、今週はなりわい再建に奮闘する商工業者の生の声をお聞きしました。また、ロボットや水素など、未来への取り組みの進展を確認し、具体的な課題や復興のイメージも湧いたところであります。

引き続き、廃炉・汚染水対策と福島の復興に全力を尽くしてまいります。

以上です。

○田中復興大臣　ありがとうございました。

続いて、小泉環境大臣。

○小泉環境大臣　先月、中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送量が輸送対象物量の3分の1を越え、仮置き場の約半数が解消されました。

環境再生への取り組みの着実な実施に加え、福島県の再エネの需要拡大や省エネの一層の促進を図る取り組みを支援するため、先日、大臣折衝により、来年度に所要の予算が認められたところであります。

復興に向け、引き続き全力を尽くしてまいります。

○田中復興大臣　ありがとうございました。

続いて、江藤農林水産大臣。

○江藤農林水産大臣　農林水産省では、営農再開を加速化するため、来年4月1日から原子力被災12市町村への人的支援として、職員を1名ずつ派遣いたします。技術的なサポートチームのための事務局を被災地にも置かせていただきます。

また、福島復興再生特別措置法の改正の中で、農地集積、6次産業化、施設の特例を設けることとしております。

関係省庁と連携して、取り組んでまいります。

以上です。

○田中復興大臣　ありがとうございました。

続いて、加藤厚生労働大臣。

○加藤厚生労働大臣　厚生労働省としては、「復興・創生期間」後も、引き続き、被災者に対する心のケアや医療・介護などの提供体制の整備など、被災者に寄り添いつつ、事業の進捗、地域ニーズに応じたきめ細かな支援に取り組んでまいります。

以上です。

○田中復興大臣　ありがとうございました。

続いて、萩生田文部科学大臣。

○萩生田文部科学大臣　ただいまの基本方針を踏まえ、子供の心のケアや、就学・学習支援、魅力ある教育環境づくり等への支援、廃炉研究や人材育成等の福島イノベーション・コースト構想の推進等に取り組み、被災者に寄り添った復興に全力を尽くしてまいります。

○田中復興大臣 ありがとうございました。

続いて、高市総務大臣。

○高市総務大臣 「復興・創生期間」後も、全国の自治体に対して職員派遣を要請するなど、被災団体の人材確保を支援してまいります。

復旧・復興事業などの地方負担につきましては、震災復興特別交付税による財政措置を講じます。

以上です。

○田中復興大臣 ありがとうございました。

続いて、若宮外務副大臣。

○若宮外務副大臣 輸入規制につきまして、外交的な働きかけを強化し、総理を初め、関係大臣の皆様方に陣頭に立っていただきました。その結果、ブルネイの完全撤廃、EUの緩和等の成果につながっております。

また、被災地産品のPR等、風評対策も在外公館等も活用いたしまして、より一層取り組んでまいり所存でございます。

以上です。

○田中復興大臣 ありがとうございました。

続いて、武田防災担当大臣。

○武田国務大臣 本年も、東日本大震災の被災地も含め、大規模な災害が相次ぎましたが、今後の大規模災害からの復旧・復興に当たっては、復興庁から蓄積されたノウハウを提供していただくなど、人的・組織的な連携を図ってまいりたいと思います。

○田中復興大臣 ありがとうございました。

続いて、橋本オリ・パラ兼男女共同参画担当大臣。

○橋本国務大臣 東日本大震災における課題、教訓から策定した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」について、現在、改定に向けた検討を進めております。関係大臣としっかりと連携し、引き続き復興過程への女性の参画を推進してまいります。

また、2020年東京大会の重要な柱は、復興オリンピック・パラリンピックの実現です。大会の開催により世界の注目が日本に集まるこの機会に、東日本大震災から復興しつつある姿を世界に向けて発信してまいります。

以上です。

○田中復興大臣 ありがとうございました。

それでは、御発言はここまでとさせていただきます。

ここで、プレスを入れます。

(報道関係者入室)

○田中復興大臣 それでは、総理から一言いただきたいと存じます。

○安倍内閣総理大臣 東日本大震災からの復興は、今なお安倍政権の最重要課題です。

「復興・創生期間」も残り1年余りとなりましたが、地震・津波被災地域においては、

心のケア等の被災者支援が引き続き求められており、原子力災害被災地域においては、中長期的な対応が必要です。

こうした状況を踏まえ、「復興・創生期間」後の復興に万全を期すため、復興の基本方針を新たに定め、各分野の取り組み、財源、組織等について、今後の方針をお示ししました。この方針に沿って、来年の通常国会に必要な法律案を提出してまいります。

福島の復興なくして、東北の復興なし。東北の復興なくして、日本の再生なし。徹底した現場主義を貫き、政治の責任とリーダーシップのもと、復興に取り組んでいく。これは、「復興・創生期間」後も変わることはありません。閣僚全員が復興大臣であるという認識のもと取り組むという基本方針を改めて全閣僚で共有し、一日も早い復興に向けて全力を尽くしてください。

○田中復興大臣 総理、ありがとうございました。

報道関係者は、ここで退場をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○田中復興大臣 それでは、本日はここまでとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(以 上)